

市民説明会

市民説明会において寄せられた主なご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。
 なお、市の考え方は、市民説明会での説明内容に加え、市の考え方を改めてまとめた内容に構成しています。

実施場所	日時	参加者	実施場所	日時	参加者
小田公民館	平成31年2月24日 日曜	18人	立花公民館	平成31年2月27日 水曜	28人
中央公民館	平成31年2月25日 月曜	21人	園田公民館	平成31年2月28日 木曜	7人
大庄公民館	平成31年2月26日 火曜	27人	武庫公民館	平成31年3月1日 金曜	35人
合計					136人

No.	主な意見の概要	件数	市の考え方
公共施設マネジメント全般関係			
1	これだけ公共施設がなくなると町としての魅力がなくなります。高齢者にとっては、便利で物価が安いこともあって尼崎は住みやすい町ですが、近くに集える場所がなくなると非常に困ります。こういった面からも公共施設マネジメント計画については見直しを考えてほしいです。	1	本市では、高度経済成長期からバブル経済期にかけて右肩上がりの市税収入などを背景に、人口の急増や市民ニーズ等に対応するため、多くの公共施設を整備した結果、平成24年度末時点で1,868千㎡の床面積の公共施設を有しており、それらの公共施設のうち30年以上経過した施設が全体の60%以上を占めるなど、その多くは老朽化が進行しています。
2	公共施設を減らすという市民にとってはマイナスとなる話ばかりですが、何かプラスとなるような要素はないのですか。	1	しかしながら、現状では、すべての施設を更新していく場合、年間約230億円の投資的経費が必要ですが、一般会計に係る年間の予算が約2,000億円前後で推移している中、実際には施設の更新等に必要な予算の1/4程度しか確保できない厳しい財政状況であり、今あるすべての施設を建替えていくことは事実上不可能な状況にあります。
3	人口も減っていくので、財政も逼迫するというのは理解できますが、近隣市でも人口増加・囲い込みを行っている中、まちづくりの観点からも公共施設が減り、サービスが下がれば、市の魅力も減っていくのではないですか。 また、市の魅力が減れば、人口も減るのではないですか。	2	将来の世代に過度な負担を残さないためにも、財政状況や将来の人口などを踏まえる中で、持続可能な財政基盤の確立を目指し、公共施設マネジメントの取組は必ず進めなければならない課題だと認識しています。
4	第1次公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)において、建替え等を行う場合は、現施設の床面積の50%程度を目安にするとありますが、面積を半分にするだけではサービスも減ってしまうのではないですか。	1	具体的な取組にあたりましては、本市の厳しい財政状況や少子高齢化の進行を踏まえつつ、将来ニーズや民間施設の代替性、利用実態など総合的な視点で施設の評価を行ったうえで、公共施設の量の縮減だけでなく、可能な限りサービス水準の低下を招かないように留意するとともに、新たな交流の創出などまちづくりに活かすべく効果的に進めてまいります。
5	この計画は人口減を前提としたものですが、人口を増やすことを前提に考えるべきではないですか。 財政面ばかりで施設を削減する必要があるのか理解ができません。	1	
6	地震などに備えて老朽化している施設の対応はしなければいけません、建替えも人口が減っていく中、難しいということは理解できます。 小・中学校では建替えなどを行っており、市もお金がないということは分かります。そういった状況を分かりやすく、いかに大変かを説得してくれれば、市民も反対しないと思います。	1	将来の世代に過度な負担を残さないためにも、財政状況や将来の人口などを踏まえる中で、持続可能な財政基盤の確立を目指し、公共施設マネジメントの取組は必ず進めなければならない課題です。 こういった内容の情報発信の方法については、様々なご意見をいただいているところであり、今後とも情報発信に関しましては、頂きましたご意見を参考にしながら改善をしてまいりたいと考えています。
7	いずれこういうときが来ると思っていました。 転勤によって10年ほど市外にいて、戻ってきたら人口のピークの55万人から46万人になっていました。こういった取組はやっていかなければならないと思います。	1	
8	市の考え方は理解できるし、数字を示すことは分かりやすいとは思いますが、数字先行で進めていくようなことにはならないようにしてください。 身を切ることも必要かもしれませんが、尼崎を魅力のあるまちにしていくという考えのもとに進めてください。	1	

9	<p>説明会の参加者は少なく、この市民説明会の案内は不十分ではないですか。本当に市民から意見を聞くつもりはあるのですか。</p> <p>市民にとって大事なことであるにも関わらず、市報に小さな記事しか掲載されていません。こういった大事な説明会は市報の紙面を大きく割くべきで、開催することを知っていれば参加する市民は多くいたのではないのでしょうか。</p> <p>また、パブリックコメントを実施するにあたり、どのように情報を知ることができるのですか。</p>	7	<p>市民・利用者の皆様の声として、説明会の開催の案内等が分かりにくかったといったご意見を多数いただいている状況があることを真摯に受け止めています。</p> <p>パブリックコメントを実施するにあたっては、市報の1ページの半分程度の紙面を割いており、できるだけ多くのご意見をいただけるようにしています。</p> <p>また、今後も広く市民・利用者の声を聴くために、実施を予定している個別施設説明会などの対応を行う際には市民・利用者への周知方法等の改善を行いながら、取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
10	<p>「今後の具体的な取組(素案)」は市民に公開をした時点で市としては中身が決まっているのではないかという疑念を持っています。</p> <p>この市民説明会の意義は何で、パブリックコメントはどのようにして意見を求めるのですか。いずれにしても、この市民説明会やパブリックコメントが市民の意見を聞いたという既成事実づくりにならないようにしていただきたいです。</p>	2	<p>今回お示しをしている計画については、市の考え方を示した現段階の案であり、皆さんの意見を伺って修正をすることもあるものです。</p> <p>また、この市民説明会につきましては、案の内容を広くお知らせするために開催するもので、この説明会の場で何かを決定するというものではありません。</p> <p>今後も、市民・利用者・関係団体等からの意見を踏まえ、十分な調整を行いながら進めることとしており、今後は、個別施設説明会などを行う中で、丁寧に取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
11	<p>今回の説明会を実施したことにより、計画を進めることだけはしないでください。</p>	1	<p>なお、パブリックコメントを実施するにあたっては、市報の1ページの半分程度の紙面を割いており、できるだけ多くのご意見をいただけるようにしており、いただきましたご意見に関しては、市としての考え方もあわせてお示したものを公開いたします。</p>
12	<p>中学校給食の際は、たくさんの意見があったにも関わらず、市の方針どおりPFIのセンター方式でそのまま進んでおり、パブリックコメントの制度自体に疑問を感じます。</p>	1	
13	<p>公共施設マネジメント計画の対象となる公共施設の定義とは何ですか。</p>	1	<p>道路や上下水道といったインフラ施設を除くいわゆるハコモノを対象としております。ただし、100㎡以下の施設は倉庫などが多く、維持管理に係る経費負担が少ないことから、公共施設マネジメントの対象外としていますが、それ以外の施設はすべて公共施設マネジメント計画の対象としています。</p>
14	<p>建物のことだけでなく、道路の整備など総合的に取り組むことはできないのですか。</p>	1	<p>このたび素案としてお示ししている「今後の具体的な取組」などについては、いわゆるハコモノに関するものですが、平成27年11月に策定した「尼崎市公共施設等総合管理計画」において、インフラ系施設も含め、本市が所有する公共施設等の全体像を明らかにし、施設の更新や維持管理など総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示しており、この考えに基づく改修などを行っているところです。</p>
15	<p>公共施設マネジメントというのは、建物が老朽化して費用が掛かるということへの対策がメインなのですか。</p>	1	<p>厳しい財政状況の中、すべての施設を更新し続けていくことは多大な費用が必要になり、事実上不可能な状況の中、公共施設マネジメントの取組は、持続可能な財政基盤の確立を図るという目的とともに、老朽化した施設の安全性の確保のほか、施設の効率の利用や機能向上などを指すという目的があります。</p>
16	<p>今回示されている素案の中で、協議期間と示されている期間内は今の施設が存続されると考えていいのですか。</p>	1	<p>市民の皆様の利便性や事業の継続性の観点から、複合化や建替えを行う場合は、新たに施設の供用が開始されるまでは、現施設をご利用いただくことを基本に考えています。</p>
17	<p>施設の維持ができないのであれば、市は各公共施設にどれだけの経費がかかっている維持できないという理由を市民に遠慮せず、しっかり発信して、実態を理解してもらったうえで、市民から協力してもらえるようにするべきではないですか。</p>	1	<p>公共施設マネジメント基本方針において、全体としての程度費用が必要になるかはお示しさせていただいていますが、ご指摘のとおり施設ごとの状況も知っていたら情報提供の方法の改善に努めてまいります。</p>

18	人口はこれからも減ってくると思いますが、そういったことも見据えた計画になっているのですか。	1	人口につきましては、基本方針において、平成22年度の45万4千人から減っていく図をお示ししているところですが、実際は平成31年で約46万人を維持しており、何とか横ばいの状況を維持できているところです。 しかしながら、我々としては厳しい見方を行う中で、危機感を持って人口減少を見据えた計画に基づき取組を進めているところです。 いずれにいたしましても、利用者ニーズや利用される年齢層の変化にも対応できるよう多世代・多目的で利用できる施設整備を基本として人口の減少や年齢構成の変化にも対応できるよう取組を進めてまいります。
19	「身の丈にあった」という表現を市は使っていますが、どういう意味なのですか。	1	本市では高度経済成長期からバブル経済期にかけて、急激な人口増加や市民ニーズに対応するため、多くの公共施設を整備してきましたが、現在ではピーク時に比べ人口は約10万人・20%減少していますが、一方で公共施設については、平成22年度の1,890千㎡からほとんど減っておらず、現在の本市の人口や財政状況を踏まえた施設保有量とする公共施設マネジメントの取組として、「身の丈にあった施設保有量・施設規模」と表現しています。
20	公共施設を複合化等する際には身体障害者福祉会館のように、障害者の方が使いやすい施設にしてください。	1	施設の整備につきましては、バリアフリー化や省エネなど施設機能の向上に配慮しながら進めてまいります。
生涯学習プラザ(旧公民館)関係			
21	立花公民館については、複合化による建替えに向けた地域との協議を進めるとありますが、協議は整わないのではないのですか。 本当に建替えが行われるか疑問です。今後、どのように協議していくつもりなのですか。 また、今の立花公民館は、いつまで使うことができるのですか。 支所や地区会館や塚口総合センターなど様々な施設と複合化するという話を聞きましたが実際はどうなのですか。	6	立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)は、昭和47年に建設され、老朽化が進行しているとともにエレベーターがないなど機能面にも課題のある施設となっています。 しかしながら、現在の立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)のある塚口町3丁目は、第1種低層住居専用地域に指定されており、仮に現地で建替える場合、高さ制限があり、現行より相当小規模な施設にならざるを得ず、建替えた施設では現行の活動が継続できないものが発生することが想定されます。 そのため、現在の施設利用状況などを十分に勘案し、現在の活動が継続できることを前提として、近隣の他の公共施設との複合施設の整備について、地域の声を丁寧に聞きながら協議を進めてまいりたいと考えています。 なお、現在の施設(立花北生涯学習プラザ)につきましては、新しい施設ができるまでは現行どおり、ご利用いただきたいと考えています。
22	立花公民館も、大庄公民館と同じように施設を維持していくことはできないのですか。	1	大庄南生涯学習プラザ(旧大庄公民館)と立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)は、ともに老朽化が進行している施設ですが、大庄南生涯学習プラザ(旧大庄公民館)は、文化財保護法に基づく登録文化財として登録された施設であることから、耐震診断を実施したうえで、必要な対策を検討することとしています。 一方、立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)につきましては、現地における都市計画法及び建築基準法の制約やエレベーターのない施設機能面の課題などを総合的に勘案し、現在の活動が継続できることを前提として、近隣の他の公共施設との複合施設の整備について、地域と協議を進めてまいりたいと考えております。

体育館・老人福祉センター等関係		
23	老人福祉センターについて、体育館との複合化を行う経緯について説明をしてください。	1 武庫体育館や大庄体育館、老人福祉センターの福喜園、千代木園については、いずれも旧耐震基準の老朽化が進行している施設となっています。 そのような施設面での課題や、体育館、老人福祉センターで一部類似した事業が実施されている実態を踏まえ、武庫地区につきましては西武庫公園に、大庄地区につきましては旧大庄西中学校敷地に多世代が利用でき、生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備してまいりたいと考えています。
24	福喜園の風呂をなくすということですが、これでは高齢者にとって住みにくい町になっていくように感じます。 また、西武庫公園に移転した後の現在の武庫体育館や福喜園の跡地はどのように活用をしていくのですか。	1 なお、施設の整備にあたりましては、建設当時と異なり、多くの家庭に風呂が普及している状況を踏まえ、老人福祉センターの入浴機能は廃止させていただきたいと考えておりますが、その他の現行の事業は継続できることを前提に、体育館と老人福祉センターの事業を組み合わせるなど、新たな事業展開を図ってまいりたいと考えています。 なお、移転後の跡地につきましては、施設整備に係る財源とするため、原則として売却することとしています。
25	施設の整備については利便性を考慮してください。 現在の計画では、阪急武庫之荘駅前にある福喜園を西武庫公園に移転して武庫体育館と複合化して整備するということが、土地としての価値が高い場所にある公共施設をなくしている感がぬぐえませんか。 また、北図書館についても同様です。	1 公共施設マネジメントの取組につきましては、可能な限り現行のサービス水準を低下させないよう取り組むこととしております。 そうした中で、例えば阪急武庫之荘駅南側の福喜園敷地に新たな施設整備を行う場合、現在地では敷地面積が十分に確保できず、建替えに際して仮移転などが必要になることなどのデメリットがあります。 西武庫公園については、駅からは離れておりますが、路線バスの便数も多く一概に利便性の悪い場所ではないと考えております。また、体育館と老人福祉センターを複合化することにより、新たな事業展開・強化ができると考えています。 なお、北図書館については、耐震性能が若干不足している女性・勤労婦人センター「トレピエ」も含めた他の公共施設や民間施設との複合化も視野に検討していくこととしております。
26	千代木園はあと1年ほどでなくなるという噂を聞いていますが、具体的にはいつなくなるのですか。	1 千代木園につきましては、旧大庄西中学校敷地に大庄体育館との複合施設を整備していくこととしております。 現時点では、令和4年度から令和8年度の間で複合施設の整備を完了させ、供用を開始したいと考えているところであり、複合施設の供用開始まで現施設はご利用いただける予定です。
27	武庫体育館は、西武庫公園の具体的にどの場所に建設され、現在の体育館はいつまで利用することができるのですか。 新しい体育館については、現在の利用者や団体にも意見を聞くと説明をされていますが、どのようにして、その情報を知ることができるのですか。	1 西武庫公園内の具体的な建設場所については、現在は検討段階であり、まだ決まっていません。 また、現在の施設については、新しい施設が完成するまでは今のまま利用していただく考えで、施設整備が先で、新しい施設が完成し供用を開始してから、現在の施設については解体します。 なお、個別施設に係る説明会の開催に係る利用者や団体への周知につきましては、市報やホームページ、施設にチラシを置くなどして広くお知らせをしてみたいと考えています。

28	<p>尼崎には高齢者を対象とした施設がたくさんありますが、人口の何%の老人が利用しているのですか。老人福祉センターは、繰り返しの利用で、特定の人だけが使っているのではないのですか。</p>	1	<p>老人福祉センターについては、千代木園、福喜園のほか、和楽園、鶴の巣園、総合老人センターの計5施設があります。</p> <p>その中で、見直し対象施設としているのは、千代木園と福喜園の2施設で、老朽化した旧耐震基準の施設であることから、体育館との複合施設を整備していく方法をお示しさせていただいています。</p> <p>こういった形で見直しを決めたのかにつきましては、老人福祉センターを含むすべての施設について、安全性や民間施設の代替性など、6つの視点で総合的な評価を行ったうえで、見直しの方向性をお示しているところであります。</p> <p>なお、千代木園や福喜園の複合化の整備にあたっては、ご指摘にあった、どのような方がどのような利用のされ方をしているかについては、重要な視点だと考えており、見直しを進める際の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>私はJR尼崎からバスに乗って千代木園を利用していますが、公共施設の整備にあたっては交通機関のことも考えてください。</p> <p>行きにくい場所であれば、近くの利用できる人だけの施設になってしまうので、バス路線のことも含めて考えてください。</p>	1	<p>バス路線につきましては、かつては、循環線のような長大な路線もありましたが、結果的に本数が少なくなってしまうことや道路事情などから時間が大幅に遅れることが多かったことなどから、乗り継ぎを行うことを前提とした路線編成になっています。</p> <p>千代木園と大庄体育館の複合施設についても、お住いの場所によっては、乗り継ぎは必要になるかもしれませんが、停留所は近くにあるためバスで行くことができる場所となっております。</p>

福祉会館関係

30	<p>福祉会館が対象施設となっておりますが、これは地域に移管するという事なのですか。また、老朽化している福祉会館の改修などはどうするのですか。</p> <p>福祉会館は事実上廃止ということになってしまうのですか。</p>	3	<p>福祉会館については、老朽化が進行しているものから、比較的新しいものまであり、利用される頻度や使用料収入と維持管理費などに係る収支も様々な状況にあります。</p> <p>また、社会福祉協議会の支部ごとにご説明させていただきましたが、厳しいご意見もいただいているところであります。</p>
31	<p>福祉会館は無償譲渡してくれるという理解でいいのですか。</p>	1	<p>こうしたことから、今後、改めて各福祉会館の利用実態などを把握し、施設の改修による長寿命化のための支援策なども含めて検討を進める中で、地域移管等について、地域と十分な協議を行ってまいります。</p>
32	<p>福祉会館については、地域と協議となっておりますが、地域が管理していくということになれば、存続していくということなのですか。</p> <p>福祉会館については、公民館分館のように、地域で誰も管理できなくなれば廃止ということになるのですか。</p> <p>福祉会館は地域の人々がサークル活動で使用したり、若い人が子育ての活動などにも使用しており、そのような施設がなくなれば、残った施設に利用が集中して使いにくくなります。</p>	1	
33	<p>福祉会館は市有施設だけ何とかするが、それ以外のものは何もしないということなのですか。</p>	1	
34	<p>福祉会館については、地域への移管について協議を進めるとのことですが、具体的にいつから進めていくのですか。</p>	1	

北図書館関係		
35	北図書館については旧聖トマス大学に移転するという話も聞きますが、どのようになるのですか。 これまでの場所と比べて不便になることのないよう施設の配置場所に関しては利便性も考えてください。	2 北図書館につきましては、昭和54年に建設された老朽化している施設ですが、現在地では敷地面積が十分に確保できず、建替えに際して仮移転などが必要になることなどを踏まえ、周辺の市有地での整備について、今後具体的な検討を進めていきたいと考えており、現段階で廃止する考えはありません。 整備にあたりましては、現在の蔵書数の維持を前提とし、現在の図書館としての必要な機能の維持のほか、にぎわいを創出できるとともに、事業の交流や各機能の共有が図れるよう複合化を検討していきたいと考えています。
36	北図書館は他の公共施設や民間施設との複合化という記載がありますが、どの程度の図書館機能が残るのですか。	1 複合化にあたりましては、北図書館に近く、耐震性能が若干不足している女性・勤労婦人センター「トレピエ」も含めた他の公共施設や民間施設との複合化も含めて検討してまいります。
37	北図書館が廃止されるのであれば、生涯学習プラザなどに子どもたちの学習スペースを確保してください。	1 なお、自習室につきましては、図書館やご指摘の生涯学習プラザ、地域総合センターなどにもあるほか、新たに整備されるユース交流センターにも設置しますので、多くの方にご利用いただけるよう周知を行ってまいります。
旧支所・旧地区会館複合施設(生涯学習プラザ)関係		
38	支所と地区会館の複合施設を整備していますが、複合化して一点に集約化するのではなく今のままの地域に点在しているほうが地域のつながりができるのではないですか。	1 現在ある施設をすべて建替えていくことが財政上不可能な中、喫緊の課題として、公共施設の中でも特に老朽化が進んでいる支所と、同じく老朽化が課題となっている地区会館については、防災機能を備えた地区のコミュニティ創造の拠点づくりを行うため、多目的利用が可能な複合化による建替えを行う中で公共施設の量の縮減にも取り組んでいるところです。
39	財政が厳しいのであれば、大庄北生涯学習プラザはあそこまで費用をかけて建てなくてもよかったですのではないですか。	1 支所と地区会館の複合施設の整備にあたりましては、これまで市民説明会を開催する中で、市民の皆様の声を伺いながら、必要な機能を検討し、限られた予算のもと、各地区でのバランスも考慮する中で、現在の仕様とされているところです。
40	大庄北生涯学習プラザは、地域に点在した施設が欲しいという意見があるにも関わらず、各地区のバランスを考えて施設を整備するのが優先事項になるのですか。 それよりも地域に密着した小さな施設を整備することや、保育所を含め、学童の施設も子供だけでなく高齢者も使えるようにするなどをお考えなのですか。今の社会ニーズに沿って子供と高齢者が一緒にという考え方に変える必要があるのではないですか。	1 公民館及び地区会館については、自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築を進めるため、平成31年4月から生涯学習プラザに位置付けたところです。 この各地区2か所に設置した生涯学習プラザを拠点として、多世代の交流を含め、教育基本法の規定により奨励されるべき社会において行われる教育その他の生涯学習及び自治のまちづくりを支える拠点となる施設として各種事業を展開していくこととしています。 また、現在、各地区1校の教室について、小学校の学校教育上、支障のない範囲で、地域団体や市民が利用できるように開放しているところであり、地域に密着した活動ができるよう対象校の拡大についても引き続き検討してまいります。
市営住宅関係		
41	基本方針の中の公共施設面積の内訳をみると市営住宅が多いようですが、市営住宅が多いから公民館を集約するのは違うのではないのでしょうか。	1 市営住宅につきましては、平成28年12月に「尼崎市営住宅建替等基本計画」を策定し、順次取組を進めているところです。 当該計画は20年間の計画期間となっており、計画期間終了時には管理戸数を15%削減するとともに、計画期間終了後においても、公共施設マネジメント基本方針に沿って集約建替えや廃止等に取組み、30%以上の削減を目指すこととしているところです。 このたびの公民館をはじめとした見直し対象施設につきましては、安全性や民間施設の代替性など総合的な視点により抽出したものです。

42	<p>常光寺や浜などの市営住宅は建替えていくと思いますが、できるだけ今の場所に建ててほしいです。</p> <p>また、建替えにあたっては、画一的な造りではなく、単身であれば小さくていいし、ファミリー用なら少し大きめにするなど考えてください。</p>	1	<p>市営住宅につきましては、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする公営住宅法に基づく制度であり、市といたしましても、この法律に基づき、入居者資格や原則公募による入居者の決定など適切に運営を行っているところで、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市営住宅の建替えにあたりましては、早い段階からの説明により入居者の不安や生活への影響を軽減しつつ、耐震化率100%や計画的な募集停止に伴う戸数削減などを目的として平成28年12月に「尼崎市営住宅建替等基本計画」を策定し、順次取組を進めているところで、</p> <p>今後事業を進めるにあたりましては、民間住宅の借り上げなどのいただきましたご意見も含めまして、参考にさせていただきます。</p>
43	<p>公共施設は誰でも利用できるものであるはずですが、市営住宅は誰でも住めるというものではありません。尼崎市は他都市に比べ市営住宅が多すぎます。</p> <p>私が住んでいる地域は木造住宅が密集していますが、その地域の人も同じく税金を納めているにも関わらず、さらに市営住宅は耐震化や建替えが行われます。</p> <p>大きな災害があれば、税金を納めている住民が住んでいる木造住宅は壊滅しますが、市営住宅に住んでいる人は家財など守られるという不公平があると考えます。そういったことを市民全体で考えていくべきではないでしょうか。</p> <p>また、都市部の民間住宅は10%が空家になっていますので、そういったところを市営住宅として借り受け、差額を市が補助するという方法のほうが経費的にも安く済むのではないのでしょうか。</p>	1	<p>市営住宅につきましては、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする公営住宅法に基づく制度であり、市といたしましても、この法律に基づき、入居者資格や原則公募による入居者の決定など適切に運営を行っているところで、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市営住宅の建替えにあたりましては、早い段階からの説明により入居者の不安や生活への影響を軽減しつつ、耐震化率100%や計画的な募集停止に伴う戸数削減などを目的として平成28年12月に「尼崎市営住宅建替等基本計画」を策定し、順次取組を進めているところで、</p> <p>今後事業を進めるにあたりましては、民間住宅の借り上げなどのいただきましたご意見も含めまして、参考にさせていただきます。</p>
<p>身体障害者福祉会館関係</p>			
44	<p>身体障害者福祉会館は、教育・障害福祉センターに移転とありますが、教育・障害福祉センターのどの部分に移転となるのですか。</p> <p>また、教育・障害福祉センターには障害者用の設備はあるものの、身体障害者福祉会館が身体障害者のために様々な配慮がなされていることに比べると、十分ではないと思います。</p>	1	<p>身体障害者福祉会館の教育・障害福祉センターへの移転にあたりまして、具体的に教育・障害福祉センター内のどの場所とするかにつきましては、現在、庁内で調整をしているところであり、現段階では決まっていません。</p> <p>施設の設備等の対策については頂いたご意見に十分配慮しながら、今後、関係団体と協議を行い検討していきたいと考えています。</p>
45	<p>身体障害者福祉会館については、すぐに機能移転するのではなく、身体障害者が納得できる案ができるまで今の施設を利用できないのですか。</p> <p>示されているスケジュールでは性急のように感じます。</p>	1	<p>今回お示しさせていただいている素案の中では令和2年度から具体的な取組を進めることとしていますが、このスケジュールを進めることが決まったものではなく、あくまで現段階の市の考えを示したものです。</p> <p>そのため、今後関係団体と協議を行う中で、具体的なスケジュールや内容を定めてまいりたいと考えています。</p>
<p>青少年センター関係</p>			
46	<p>青少年センターがひと咲きプラザに移転すると、今利用している市民が利用しにくくなるのではないですか。</p> <p>施設利用者向けの説明会などは開催されるのですか。</p>	1	<p>青少年センターの移転については、担当部署において、利用団体向けの説明会等をこれまで開催させていただいております。</p> <p>今後につきましては、青少年施策を拠点施設だけで実施するのではなく、地域の公共施設等をサテライトとして活用する中で事業を実施するなど、全市展開を図っていくことにより、移転に伴いご不便になる方への対応を図ってまいります。</p> <p>なお、現青少年センターの移転後は、当該敷地に立花南生涯学習プラザを整備することとしますので、各種活動にご活用いただきたいと思います。</p>

その他の施設関係等		
47	<p>今の時代に地域総合センターのような同和施策のための施設は必要ないのではないかと感じています。そういった施設こそ廃止して、他の施設の整備をしてください。</p>	<p>1</p> <p>地域総合センターについては、「総合センターの今後のあり方について」(平成25年7月)に基づき、6総合センターの体制を維持する中で、全市的、総合的な市民の人権啓発意識の普及高揚を図るための開かれたコミュニティ施設として発展・展開を図ることとしており、施設につきましては従来それぞれ3館あったものをそれぞれ1館体制に集約化していくために順次取組を行っているところです。</p> <p>実施している事業といたしましては、同和問題に限らず、市民相互の交流を促進するための事業、人権啓発に関する事業、地域住民の生活及び人権に関する相談事業、貸館事業を行っております。今後は、こうした活動内容の周知に努め、引き続き多くの市民の方にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
48	<p>公共施設マネジメント計画の中に、尼崎城は入っているのですか。</p>	<p>1</p> <p>尼崎城につきましても、公共施設マネジメントの対象であり、尼崎城の増も含めて取組を進めてまいります。</p> <p>なお、尼崎城につきましては、多くの方々に親しみを感じていただき、シビックプライドの醸成につながるよう活用してまいります。</p>
49	<p>公共施設が移転した跡地活用を含めて若者に魅力のあるまちづくりをしてほしいと考えます。</p>	<p>1</p> <p>今回の取組につきましては、施設整備などのハード面だけでなく、ソフト面の対応も重要であると考えており、まちづくりの方向性を示す総合計画や人口ビジョンなど各種計画との整合を図ってまいります。</p> <p>なお、現状として、本市においては20歳前後の単身者の転入は多いものの、ファミリー世帯の転出が多いことから、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けて、児童ホームの整備や青少年の居場所としてのユース交流センターの整備のほか、中学校給食の実施に向けた給食センターの整備などにも重点を置き、取組を進めています。</p>
50	<p>計画の中では、施設の更新費用がこれだけかかるということだけが強調され、跡地売却の収益等は反映されていないと思いますが、収益等についても計画に入れるべきではないですか。</p>	<p>1</p> <p>取組に伴う土地売却収入につきましては、原則として、施設整備の財源とするため、基金に積み立てることとしておりますが、今回の資料には、そういった内容は含まれていませんので、今後はそれらも含めて説明できるように努めてまいりたいと考えています。</p>
51	<p>公共施設の跡地にできたマンションなどは、自治会もできないし、町会にも入りません。地域に馴染もうとしないところに市の財産を売っていいのかと感じます。</p>	<p>1</p> <p>公共施設マネジメントの取組に伴い生じる土地については、施設整備のための財源とするため、一般競争入札による売却を行うことを基本としており、落札者が都市計画法や建築基準法など関係法令に沿った開発などを進めていくこととなります。</p> <p>ただし、学校跡地のような大規模な土地で公共施設の敷地としての活用の予定のないものについては、まちづくりの観点等から、市民検討会という形で市民の皆様からご意見をいただき、定住促進につながるような住宅の誘致や、商業施設の誘致など土地活用についての基本方針を策定したうえで、事業者への売却や貸付による活用を図っているところです。</p>
52	<p>大規模な土地の活用については、地域の方たちの意見も含めて検討していくことになっていいると思いますが、若草中学校の跡地については、中学校給食センターとしての場所を確保したとしても、全体の2/3程度は残るため、地域の方たちも含めた検討をすべきではないですか。</p>	<p>1</p> <p>なお、若草中学校跡地については、給食センター整備のほか、市営住宅等の公共施設の建替え候補地として検討しているところであるため、現時点では市民検討会を立ち上げる予定はありません。</p>

53	<p>南海トラフ地震など巨大な地震が発生した場合、尼崎市の多くの地域が水没することが予想されており、武庫地区など北部地域が中心となる防災拠点を考えなければいけません。学校施設は子ども達の場所であるから、あてにしたいはありません。</p> <p>そう考えると武庫地区にはそのような場所がないように思います。</p>	1	<p>防災拠点については、現在各地区において整備を進めている支所と地区会館の複合施設、武庫地区であれば尼宝線沿いにある武庫支所・武庫地区会館の複合施設(武庫西生涯学習プラザ)が防災拠点となります。</p> <p>施設には防災指令を担う機能を備えているほか、非常時における備蓄も一定行っています。</p> <p>なお、令和元年5月1日現在、災害時の避難場所としては、小中学校を中心に市内で79か所(うち武庫地区12か所)を指定避難場所に指定しているほか、津波等一時避難場所については、民間マンションなどにも協力をいただく中、市内で358か所を指定しています。</p>
54	<p>西宮市では子供と働き手の人口が増えています。人口減少は日本全体の問題ではなく、各行政の取組によるもので改善できるものではないでしょうか。</p> <p>これまで尼崎市としても様々な手立てを行ってきたとは思いますが、長期にわたり人口減少を食い止めることができず、あまりにも人口減少に対しては後向きな見方をしているように感じます。</p>	1	<p>基本方針でお示している推計人口は厳しい見方になっており、人口は大幅に減少すると予測しています。実際にはここ数年は人口は45万人前後で推移しており、人口減少は予測よりも鈍化するかもしれませんが、長期的には人口は減少していく見込みです。</p> <p>そのため、本市では、人口減少を食い止めるため、ファミリー世帯の定住・転入促進に力を入れており、子育て、教育を大きな柱として、多くの重点施策を展開しているところです。</p>
55	<p>今回の市民説明会で質疑のあった内容については議事録として公開するのですか。</p>	1	<p>質疑のあった主な内容ごとにまとめ、市としての考え方も含めて整理したものを公開させていただきます。</p>
56	<p>あまがさき大学を友人に教えてもらい参加したことがあります。あまがさき大学の活動はいい内容であるので、もっと広く市民に周知して活動していくべきではないですか。</p> <p>また、公民館では、多くの学生が勉強していますが、知らない人も多いと思うので、そういったことも広く周知していただきたいです。</p>	1	<p>広報の方法については、市報やホームページのほか、内容によっては、地域活動での案内など、今後も工夫を重ねながら改善していきます。</p> <p>なお、みんなの尼崎大学については、上記以外にもSNSでの発信を行っているほか、活動報告チラシを発行し、公共施設の窓口などに設置する予定です。</p>
57	<p>これまでに施設の修理をして維持をしていくという概念はなかったのですか。</p> <p>施設が老朽化することは建てたときから分かっていたはずであるにも関わらず、老朽化は維持保全をしてこなかった結果ではないのですか。</p>	2	<p>これまで公共施設全体を合理的かつ効率的に保全する仕組が十分でなかったことに加え、バブル崩壊後に多額の収支不足が見込まれたことや、阪神・淡路大震災への対応が急務であったことから、多くの施設の老朽化の進行に十分な対応ができていませんでした。</p> <p>そのため、今後も維持・存続させる施設については、劣化状況を把握し、不具合が生じる前に修繕等を行う「予防保全」へと転換することにより、施設の長寿命化を目指す「尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)」を平成30年1月に策定するなど、対策に取り組んでいるところです。</p>
58	<p>施設ごとに施設管理者がいますが、施設管理者は何もせずにじっと座りすぎています。施設管理者であればメンテナンスも業者にやらせずに自分ですべきではないですか。</p>	1	<p>施設の日常的な管理を行う施設管理者の責務は重大であり、施設の状況を的確に把握し適正な維持保全を進めることは重要であると考えています。</p> <p>そのため、専門的知識を有しない施設管理者に対する技術的支援として、「公共施設の点検マニュアル」を作成したところであり、このマニュアルに基づいて施設の維持管理を行っていくこととしています。</p>
59	<p>尼崎市公共施設マネジメント基本方針の中で、公共施設の保有量など他都市との比較をしています。尼崎市より数値が小さい市を選んで尼崎市の数値を大きく見せているのではないですか。</p>	1	<p>基本方針において比較している都市については、意図的に抽出したものではなく、財政規模や人口などが本市と近い中核市を類似都市として、比較の対象としているものです。</p>